

第2期伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン中間案パブリックコメント等 意見一覧

応募数 : 4名(伊賀市3名、南山城村1名)、18件

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見種別	意見等(原文のまま)	担当部会	意見への対応	反映
1	25 26	第6章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組み	1. 生活機能の強化に係る分野	1111 救急医療	意見	電話相談は緊急の時などにありがたい仕組みだと思う。 相談が、休日・夜間の急病の時の救急搬送につながれば安心です。 119番通報以外でも利用できればありがたい。	医療・福祉	救急・健康相談ダイヤル事業は、救急車の搬送要請を迷っているときなどに、医師や看護師などの専門職が、適切な助言や応急手当の方法、受診可能な医療機関の案内などの救急医療や応急処置に関する相談のほか、健康相談、健康づくりに関する相談、メンタルヘルスに関する相談、介護相談など心と体のさまざまなご相談に24時間体制でお応えしています。 生活圏を一にする地域として、今後もより暮らしやすい環境整備に4市町村協力して取り組んでいきたいと考えています。	
2	28	第6章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組み	1. 生活機能の強化に係る分野	1211 子育て支援	意見	病児保育の手続きを見ていると、朝8時に診察、その後保育の手続き。 実際に預けると、このテンポで間に合うのかと疑問。	医療・福祉	病児保育室に併設する小児科の通常診療は午前9時からとなります。病児保育室利用の方は通常診療の方よりも早く診察してもらえますので、お待ちいただく時間は相当短縮できているかと思えます。前日予約も可能ですので、病状によってはご利用ください。 お子さんが病気に罹っている状況ですので、どうしても医師の診察や病児保育室受入れの手続きに一定の時間を要してしまう場合があります。ご理解をお願いします。	
3	29	第6章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組み	1. 生活機能の強化に係る分野	1221 認知症・介護予防	意見	音楽療法などの講師派遣はうれしい。 認知症サポーター、介護予防リーダー養成は今後ますます必要になると思うので進めてほしい。 今は閉鎖している「やぶっチャ」での介護予防事業、ぜひ、再開してほしいです。村からも安価で利用でき参加していました。歩くプール・健康教室・機械を使っの体づくり、後で館内での飲食なども楽しみでした。民間のスポーツジムなどは会費が高額で、この辺りにはありません。新たに作るとなると費用が掛かりますが、あるのですから。村ではレイクフォレストの健康づくりプールもなくなりました。	医療・福祉	・音楽療法等の講師派遣、認知症サポーター、介護予防リーダー養成においては、開催方法や開催場所等の決定等について、今後も連携した事業を実施したいと考えています。 ・ご意見のありました公共施設につきましては現在、民間に譲渡することが検討されており、当計画において言及することができませんのでご理解をお願いします。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見種別	意見等（原文のまま）	担当部会	意見への対応	反映
4	47	第6章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組み	1. 生活機能の強化に係る分野	1612 河川整備	意見	木津川は管理事務所が名張にあるので、伊賀市の計画と合わせて木津川の防災には取り組んでほしい。笠置での水死事故もありました。	インフラ	木津川上流域では、大規模な浸水被害や局地的大雨や集中豪雨等に伴う大規模な土砂災害に備え、市町村（伊賀市・名張市・津市・笠置町・南山城村・山添村・宇陀市・普爾村・御杖村）、府県、ダム管理者、河川管理者(国)等が協議会を設立し、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するための協議・情報共有を行っています。	
5	43	第6章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組み	1. 生活機能の強化に係る分野	1511 不法投棄防止	意見	河川敷での焚火などごみの処理指導も含めて看板やパトロールなども進めてほしい。	環境	年度単位の取り組みとして、事業計画策定協議時の参考意見とさせていただきます。	
6	—	—	—	その他 ごみ処理	意見	ごみ処理問題：現在伊賀市の「三重中央」を利用しています。府県の関係など困難はあるでしょうが、東部3町村まとめて問題解決の方向を探してほしい。	環境	ごみ処理の広域化については、今後協議を行っていく必要があります。相楽東部広域連合を構成する3町村については、3町村としての考え方及び京都府としての考えを調整することが必要と考えます。そのうえで、伊賀地域の協議に際しての検討課題の一つになると考えています。	
7	32	第6章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組み	1. 生活機能の強化に係る分野	政策（3）教育	意見	これも語句表記についてで恐縮します。明確化と整合性を図るために修正案を示します。一行目の「伊賀市の公立高校に…」よりは、「伊賀市内にある公立高校…」に。KPIの項目：「伊賀市内の」を「伊賀市内にある」期待される効果の「伊賀市内の高校」を「伊賀市内にある高校」事業NO.1311事業概要の「三重県立高校のパンフレット」を「三重県立高校の案内パンフレット」	教育	ご指摘のとおり修正いたします。	○

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見種別	意見等（原文のまま）	担当部会	意見への対応	反映
8	32	第6章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組み	1. 生活機能の強化に係る分野	1311 高校通学圏域	意見	1校通学圏に入っていますが、笠置中学で案内はしているが、ここ10年以上入学者はいないと聞いています。京都府の通学圏に工業課がなかった時の話であり、今は田辺高校にあります。定住自立圏としては意味がないと思われます。ただ、今の1校に限らず、上野高校などにも広げるのなら意味はあるかもしれませんが、府県をまたぐのでそれなりの障害はあると思います。	教育	府県を越えての府立及び県立高校の受検につきましては、京都府と三重県の教育委員会による協定が必要となります。ご指摘のとおり、現在、定住自立圏内の府県を越えた高校受験は限られたものとなっています。府県教育委員会への要望を継続していきます。	
9	35 36	第6章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組み	1. 生活機能の強化に係る分野	1332 図書館運営	意見	定住自立圏以前から伊賀市の図書館に利用カードを登録し、貸し出しを受けています。伊賀市民と同じように、手続きすれば相互貸借も利用できます。ただ、今回お話ボランティア活動には団体貸し出しをするという提案には賛成です。貸し出し期間が1カ月ぐらいに延びるのであれば、イベントなどの計画に助かります。	教育	絵本等の団体貸出し期間は、1ヶ月間としておりますので、より多くの団体にご利用いただけるよう、引き続き情報提供を行っていきたく考えております。	
10	—	—	—	その他 村タクシー	意見	村タクシーの伊賀市への乗り入れ。無理ならせめて島ヶ原までのルートを作れないか。医院、農協スーパーややぶっちゃんなどの利用ができる。	交通・情報	生活圏域である伊賀市への乗り入れについては、検討が必要であると認識しています。一方では、それぞれの地域交通事業者の事業継続にも影響することが予想されますので、慎重に議論し検討を進めたいと考えています。まずは、ご意見にもありますように隣接する地域での方法から検討を進めることができると考えています。	
11	63	第6章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組み	2. 結びつきやネットワークの強化に係る分野	2531 公共施設の相互利用	意見	葬儀場が伊賀市の利用料で使えると聞いています。村の文化施設も相互に使えるなら、文化の交流も進むと思います。	交流	<ul style="list-style-type: none"> 各文化ホールの利用料については、利用者の市町村内外での区別はありませんので、相互に利用いただくことは可能です。 伊賀市文化都市協会では、文化ホールのアウトリーチ事業（出前講座）を伊賀市内小中学校で行い、子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出に努めています。今後こういった活動を、圏域内で相互に行い、各文化ホールを訪れるきっかけづくりを進めることで、文化の交流も図られると考えます。 	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見種別	意見等（原文のまま）	担当部会	意見への対応	反映
12	37	第6章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組み	1. 生活機能の強化に係る分野	1411 雇用、勤労者対策	意見	伊賀市で働く人は多いので続けてほしい。村への移住者も増えるでしょう。	産業振興	合同就職セミナーでは、参加企業は伊賀市と名張市に限定されていますが、就職者の参加は圏域内も可能です。伊賀市の企業に就職されても圏域内であれば通勤圏となりますので、町や村にとっても定住や移住に繋がると考えています。そのため、当事業については今後も継続していきたいと思っています。	
13	38	第6章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組み	1. 生活機能の強化に係る分野	施策② 企業立地の促進	意見	取り組み内容に「魅力のある雇用の確保及び雇用の創出」ありますので、自治体ごとの不足している職種を分析し、そのデータに基づいた職種を生み出す企業誘致が必要です。また、KPIは立地件数ではなく、自治体ごとに何人の雇用を創出できたかという指標に設定すべきです。	産業振興	伊賀市においては、企業誘致を前提とした企業アンケートを行っています。戦略を練ったうえで製造業を中心とした業種に絞って選定しており、その中には、不足している業種も入っています。また、KPIを雇用数に設定した場合、誘致した業種や規模によって大きく左右されるため、目標値設定が困難になると思われます。	
14	40	第6章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組み	1. 生活機能の強化に係る分野	施策④ 地域ブランド創造促進事業	意見	協定内容に「ブランドの掘り起こし」や「ブランドの確立」とありますが、具体的な事業やKPIからはそれらの取り組みが読み取れません。「淀川上流域ブランド」のような地域ブランドを作り、下流域に展開していくことなどを含めて戦略的な取り組みを検討することも必要ではないでしょうか。	産業振興	圏域内のそれぞれの市町村において、地域資源を活用し、ブランドの掘り起こしや確立に向けて努めているところです。また、圏域内の連携事業として、圏域内等のイベントに合同の販売会として参加しており、連携して売上高を伸ばすことを目的としていることからKPIに設定しています。なお、各市町村では、全国に向けてPRし、販路拡大に努めていることから、淀川下流域への展開ではエリアが狭すぎると考えます。	
15	7	第2章 圏域の概況	4. 圏域の状況	3. 伊賀・山城南・東大和定住自立圏の経緯	意見	内容ではなく、語句の使い方恐縮です。最下行にある「全国的にも珍しい…」という表記からは、少々興奮を含んだ印象を受けます。別にこの表現が悪いわけではありませんが、例えば、「全国的にも類例のない…」あたりの表現が落ち着くように感じます。	事務局	3（府）県を跨ぐ圏域は、八溝山（やみぞやま）周辺地域定住自立圏（栃木県、福島県、茨城県）に続き、当圏域が2番目となることから、「全国的にも類稀な」と修正します。	○

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見種別	意見等（原文のまま）	担当部会	意見への対応	反映
16	10	第2章 圏域の概況	4.圏域の状況	(3)伊賀市への通勤・通学の状況	意見	<p>国勢調査のデータからA/Bを算出され、通勤通学割合が算出されています。単位を%にした方が分かりやすいように感じます。</p> <p>あるいは別の観点から、2015年国勢調査の人口を分母にして、全人口に対して伊賀市に対して通勤通学する就業者及び通学者数〔A〕の百分率を算出すると、より通勤通学の関連がわかりやすくなるのではないのでしょうか。</p>	事務局	<p>国の定住自立圏構想推進要綱第4（2）④において、中心市の要件の一つとして通勤通学割合があり、「当該中心市に対して従業又は通学する就業者数及び通学者数を、常住する就業者数及び通学者数で除して得た数値」と定義されていることから記載していますが、単位については、ご指摘のとおり「%」表記とした方が分かりやすいことから「通勤通学割合〔A/B〕（%）」と修正します。</p>	○
17	—	—	—	全体	意見	<p>村での利用状況のデータありがとうございました。南山城村での利用状況に見合う村負担費用になっているのかがわからないので、有効かどうかの判断が難しい。</p>	事務局	<p>圏域市町村で開催する共同事業等への、村負担費用は一部生じているものの、定住自立圏形成の目的でもある「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、連携と協力により近隣市町村において必要な生活機能を確保し、多種多様なニーズに対応可能な体制・環境整備の推進により、分権型社会にふさわしい、より効果のある政策へと繋げていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。</p>	
18	3	第2章 圏域の概況	1.圏域を構成する市町村の概要	過疎指定	意見	<p>過疎地域として島ヶ原、他の町村は全域指定。伊賀市内には辺地も23か所ありますがつまるところは過疎法。県は過疎地域持続的発展の基本的方針を掲げていますが移住・定住の促進といっても50年先を考えると今の伊賀市役所は「名張市役所伊賀支所」になっているかと。それも維持費の面ですぐどこかに移転でしょうが。今回の地域事務所から支所に名を戻させた結果は伊賀市が対等な合併であったといえますが名張市とは編入される形になるはず。そのころにはそれらの町村は木津川市にも奈良市にも編入されず、府県代行になっているかもしれません。人の流れも南部はもともと名張依存ですが中心を失った中部と北西部は衰退が加速、それに伴い北東部は水口依存の割合がさらに高くなっていくとみえます。</p>	事務局	<p>人口減少社会において、ほとんどの自治体では総合戦略を策定し、独自の人口減少対策に取り組んでいます。それに加え定住自立圏構想では、生活圏を共にする地域（圏域）において、人口の流出を抑制しようとする取り組み、いわゆる「人口のダム」を形成し、複数自治体が一体となり圏域全体で相互に連携することにより、住民が安心して生活できる圏域づくりをめざしていますのでご理解をお願いします。</p>	